

# 南魚沼市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	人 60,206	千円 34,437,329	千円 993,470	千円 5,019,744	% 14.6	% 15.2

(注) 人件費には、給料、職員手当、退職手当負担金および共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬費等が含まれますが、児童手当は含まれません。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	退職手当 負担金 C	共済費 D	一人当たり人件費 (B+C+D)/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B				
平成25年度	人 661	千円 2,392,011	千円 412,143	千円 847,416	千円 3,651,570	千円 5,524	千円 506,188	千円 766,663	千円 7,450

- (注) 1 職員手当欄には、退職手当負担金、共済費および児童手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 市長、副市長および教育長を含みません。

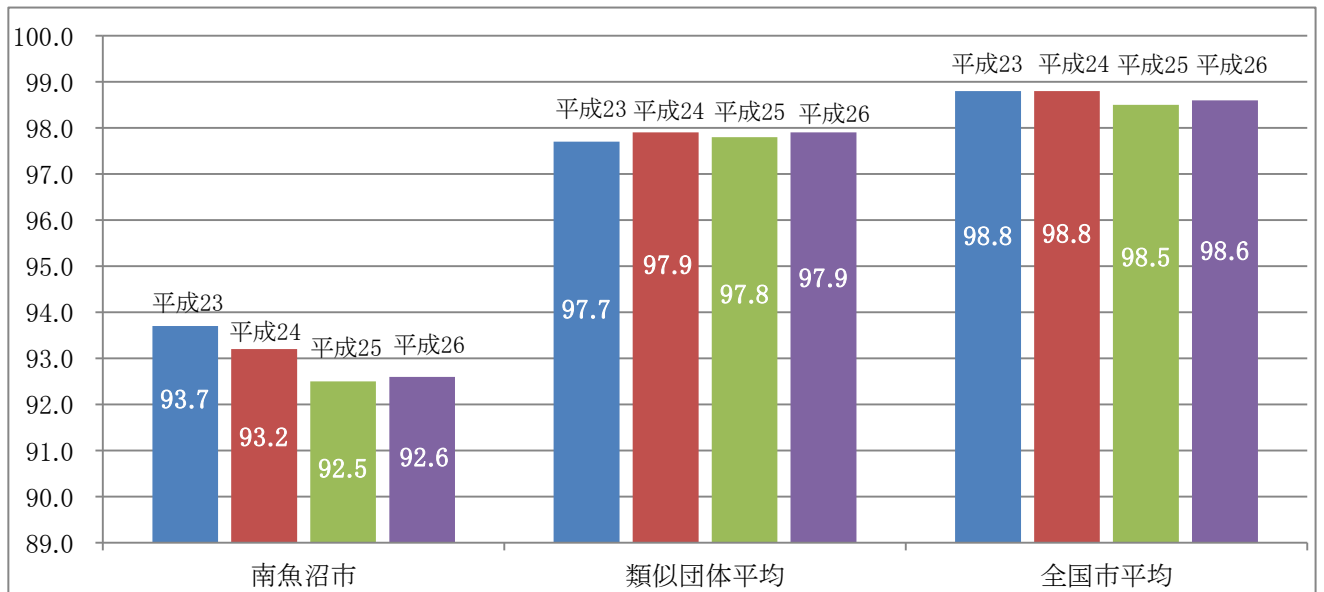
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費	千円 5,815
------------------------	-------------

※「類似団体」とは、人口規模、産業構造により類似している団体です。

(参考) 普通会計(市長、副市長および教育長は含みません)、病院会計、水道会計(企業管理者は含みません)、下水道会計およびその他の公営事業等会計を含めた職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	退職手当負 担金 C	共済費 D	一人当たり人件費 (B+C+D)/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B				
平成25年度	人 957	千円 3,520,275	千円 699,386	千円 1,245,923	千円 5,465,584	千円 5,711	千円 750,513	千円 1,125,748	千円 7,672

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

#### (4) 給与改定の状況

南魚沼市は人事委員会を設置していないため、記載する事項はありません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。  
若年層については、引下げなし、高齢層については最大4%引下げました。  
また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。(医療職給料表(一)を除く)

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(内 容) 新潟県及び新潟県後期高齢医療広域連合に派遣している職員に対して支給します。  
(支給割合) 国基準3%(新潟市勤務)に対し、南魚沼市においても3%(新潟市勤務)を支給します。  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%とします。  
(参 考)

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
南魚沼市の支給割合	0%	3%	1%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

記載する事項はありません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	42.9 歳	308,282 円	356,711 円	329,276 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
南魚沼市	48.9歳	77	304,492円	335,137円	324,756円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.0歳	24	307,775円	326,362円	325,676円	調理士	43.6歳	225,600円	1.45
うち学校校務員	48.4歳	20	303,520円	330,056円	326,286円	用務員	54.3歳	199,300円	1.66
うち自動車運転員	48.9歳	14	312,571円	386,100円	341,583円	営業用バス運転手	49.6歳	272,400円	1.42
						自家用自動車運転手	59.9歳	181,000円	2.13
新潟県	51.1歳	492	356,663円	396,733円	379,732円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	対応する民間 の類似職種	民間(D)	C/D
南魚沼市	—	—	—	—
うち学校給食員	5,213,632円	調理士	3,073,800円	1.70
うち学校校務員	5,238,069円	用務員	2,747,000円	1.91
うち自動車運転員	5,967,146円	営業用バス運転手	3,268,700円	1.83
		自家用自動車運転手	2,321,800円	2.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、公務員データは正規職員のみであるのに対し、民間データは、派遣労働者やアルバイト等が含まれているなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③福祉職(保育士)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	40.6 歳	282,851 円	299,669 円	292,418 円
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
類似団体	40.8 歳	296,533 円	329,787 円	314,923 円

#### ④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	42.7 歳	323,850 円	355,133 円	333,765 円
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類似団体	40.4 歳	300,444 円	356,773 円	317,896 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	35.8 歳	283,770 円	345,541 円	310,498 円
類似団体	38.5 歳	296,577 円	367,699 円	329,262 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		南魚沼市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
福祉職(保育士)	短大卒	152,800 円	—	—
保健職	大学卒	198,300 円	—	—
看護職	大学卒	206,900 円	—	—
	短大3卒	201,100 円	—	—
消防職	大学卒	192,300 円	—	—
	高校卒	161,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,320 円	316,650 円	365,700 円	369,000 円
	高校卒	—	297,250 円	329,088 円	371,360 円
技能労務職	高校卒	—	263,763 円	297,500 円	305,400 円
福祉職(保育士)	大学卒	236,275 円	—	—	—
	短大卒	218,825 円	300,609 円	355,875 円	—
看護・保健職	大学卒	263,640 円	—	368,580 円	391,025 円
	短大卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	261,414 円	—	—	—
	高校卒	241,050 円	312,125 円	362,617 円	392,717 円

(注)1 該当する職員が少数の場合は、近似の年齢階層の職員の平均値で記載してあります。

2 近似の年齢階層を含めても少数の場合または該当する職員がない場合は「—」で表示してあります。

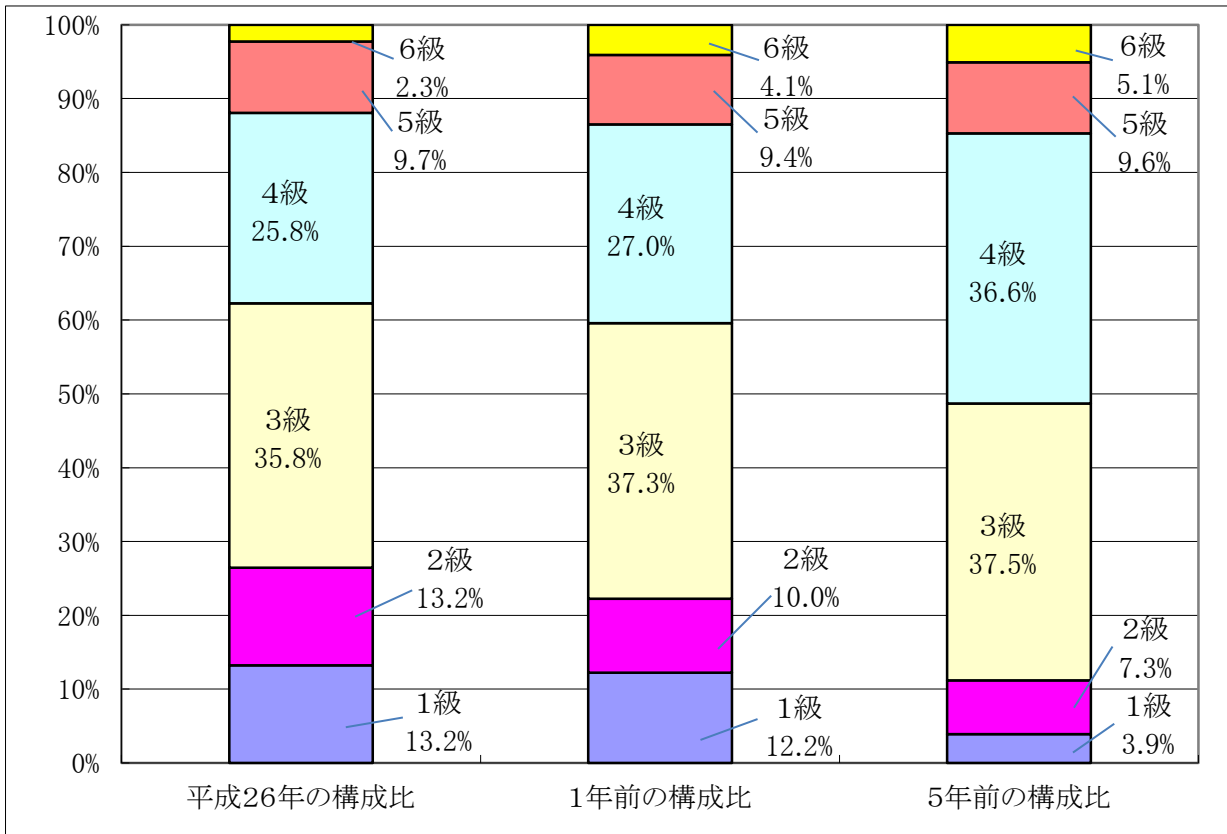
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	41 人	13.2%	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	41 人	13.2%	185,800 円	309,200 円
3 級	主任	111 人	35.8%	222,900 円	356,400 円
4 級	係長・主幹・副参事	80 人	25.8%	261,900 円	390,100 円
5 級	次長・課長・参事	30 人	9.7%	289,200 円	402,500 円
6 級	部長・次長・課長	7 人	2.3%	320,600 円	424,600 円

(注)1 南魚沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

##### 1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき全職員に対し勤務成績の評定を実施しています。

なお、平成22年4月から全職員を対象にした人事考課制度を実施しています。

##### 2. 昇給への勤務実績の反映状況

現在、勤務実績の反映は実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(一般行政職)	新潟県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,504 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)、管理職加算(15~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)、管理職加算(10~25%)

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 平成22年4月から全職員を対象にした人事考課制度を実施しています。
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 平成23年6月期の勤勉手当から勤務実績を勤務手当へ反映しています。

### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

南魚沼市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	2,279 千円	22,438 千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

### (3) 地域手当

南魚沼市は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

ただし、支給対象地域に職員として派遣する場合には基準により支給します。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	6,567 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	71,378 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	13.9 %			
手当の種類(手当数)	6 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	各課関係職員	感染症防疫作業・行旅病人及び精神障害者の救護に従事した場合	1 千円	500円/日・回
死体処理等手当	医師以外の福祉保健関係職員	死体処理又は解剖補助の作業に従事した場合	0 千円	1,100円～3,000円/回
消防特殊業務手当	消防職員	特に危険等を伴う消防特殊業務に従事した場合	2,005 千円	200円～500円/回
夜間看護手当	看護又は生活介助の業務に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる当該業務に従事した場合	2,213 千円	6,200円/回(深夜) 2,000円～3,300円/回(準夜)
救急業務手当	医師を除く診療所職員	救急業務に従事するために宿日直勤務を割り振られた場合等	26 千円	1,700円～3,000円/回
時間外等 特殊勤務手当	診療所医師	医師が正規の勤務時間以外の時間に各医療業務等に従事した場合等	2,322 千円	5,000～25,000円/回

(注) 手当毎の支給実績額については千円未満を四捨五入しているため、合計の支給実績額と合わない場合があります。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	187,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	283 千円
支給実績(平成24年度決算)	199,527 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	293 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～13,000円	同	—	72,084 千円	232,530 円
住居手当	借間 ～27,000円	同	—	24,775 千円	317,622 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	異	区分細分化	46,797 千円	84,471 円
管理職手当	管理職員 20,000～35,000円	異	定額支給	17,022 千円	333,765 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	41,243 千円	68,057 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	843,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	644,700 円	1,000,000 円 /	440,000 円
	企 業 管 理 者	556,800 円	830,000 円 /	375,000 円
報 酬	議 長	399,200 円	— 円 /	— 円
	副 議 長	349,300 円	698,000 円 /	310,000 円
	議 員	299,400 円	620,000 円 /	245,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 市 長 企 業 管 理 者	2.90 月分	役職加算 15%	
議 員	議 長	(平成26年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 議 長 議 員	2.90 月分	役職加算 15%	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	報酬月額×0.44×勤続月数	1,781万円	任期終了(退任)後1月以内
	企 業 管 理 者	報酬月額×0.26×勤続月数	805万円	〃
通 勤 手 当	市 長	報酬月額×0.20×勤続月数		
	副 市 長	535万円		
	企 業 管 理 者	〃		
寒 冷 地 手 当	市 長	4(6)一般職と同じ		
	副 市 長	4(6)一般職と同じ		
	企 業 管 理 者	4(6)一般職と同じ		

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、平成26年4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

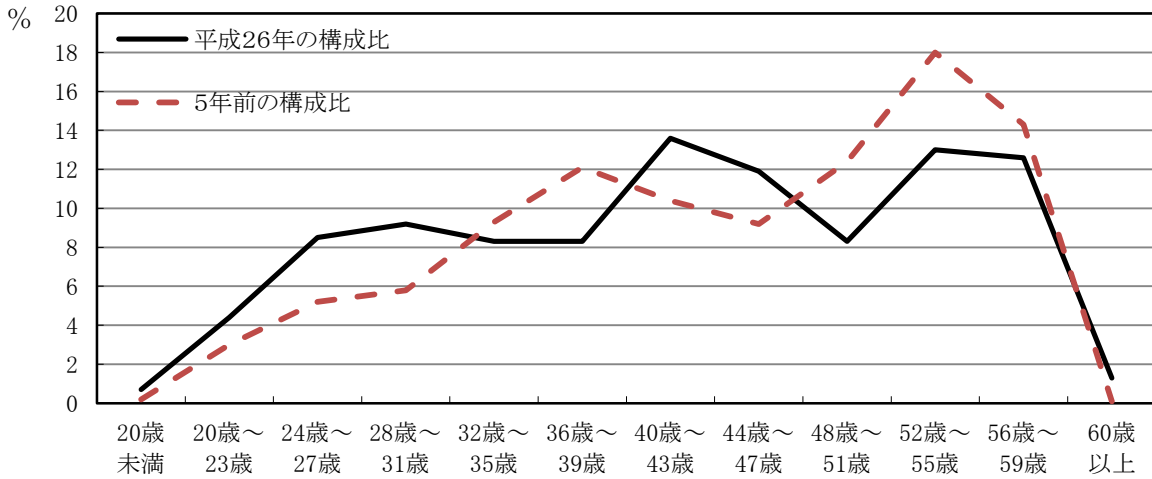
部 門	区 分	職員数		対前年			主な増員理由	主な減員理由	
		平成25年	平成26年	増員数	減員数	差引			
普通会計部門	一般行政部門	議会部門	4	4			0		
		総務部門	91	89	1	△ 3	△ 2	組合専従職員の総務課付	事務の統廃合
		税務部門	27	26		△ 1	△ 1		税務事務の効率化
		民生部門	199	195	5	△ 9	△ 4	子育て支援センター業務充実 育休職員の復職	民間委託の推進
		衛生部門	61	59		△ 2	△ 2		職員の欠員不補充
		労働部門	2	2			0		
		農林水産部門	36	32		△ 4	△ 4		災害対応終了による業務減
		商工部門	13	14	1		1	企業ガイド対応による業務の増	
		土木部門	32	32			0		
		計	465	453	7	△ 19	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)	
	教育部門	92	89	1	△ 4	△ 3	図書館開館による業務の増	給食調理員臨時職員対応 校務員臨時職員対応	
	消防部門	105	105			0			
	小 計	662	647	8	△ 23	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)		
公営企業等 会計部門	病院部門	223	225	4	△ 2	2	医師の欠員補充 新病院開院による業務の増	職員の欠員不補充	
	水道部門	17	17			0			
	下水道部門	14	14			0			
	その他	41	42	1		1	介護保険事務の業務の増		
	小 計	295	298	5	△ 2	3			
合 計		957	945	13	△ 25	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 157 人		
		[1,058]	[1,058]			[ 0 ]			

(注)1 職員数は、教育長を含んだ一般職に属する職員数です。

2 その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

3 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
構成率	0.7%	4.4%	8.5%	9.2%	8.3%	8.3%	13.6%	11.9%	8.3%	13.0%	12.6%	1.3%	-
職員数	7人	42人	80人	87人	78人	78人	128人	112人	78人	123人	119人	12人	944人

(注) 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。

(注) 区分毎の構成率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	一般行政	488	481	468	484	465	453	△ 35 ( △ 7.2 %)
	教育	100	95	93	92	91	88	△ 12 ( △ 12.0 %)
	消防	105	105	105	105	105	105	0 ( 0.0 %)
普通会計計		693	681	666	681	661	646	△ 47 ( △ 6.8 %)
公営企業等会計計		301	309	301	286	295	298	△ 3 ( △ 1.0 %)
総合計		994	990	967	967	956	944	△ 50 ( △ 5.0 %)

(注) 1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	千円 1,828,888	千円 268,199	千円 123,690	% 6.8	% 6.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 17	千円 61,222	千円 10,342	千円 22,072	千円 93,636	千円 5,508	千円 6,123

(注)1 職員手当には、児童手当及び退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

3 企業管理者を含みません。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南魚沼市	40.5 歳	316,059 円	473,670 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	—	—	—

(注)1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(水道事業)	南魚沼市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,298 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

南魚沼市(水道事業)			南魚沼市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	22,951 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	21,631 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当

該当となる特殊勤務手当はありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,445 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	191 千円
支給実績(平成24年度決算)	4,517 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	251 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500~13,000円	同	—	2,593 千円	259,300 円
住居手当	借間 ~27,000円	同	—	486 千円	243,000 円
通勤手当	2km以上 3,000~24,500円	同	—	1,917 千円	112,741 円
管理職手当	管理職員 20,000~35,000円	同	—	577 千円	288,600 円
寒冷地手当	11~3月支給 7,360~17,800円	同	—	1,228 千円	76,763 円

## (2) 病院事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	千円 3,721,005	千円 -51,263	千円 1,896,546	% 51.0	% 51.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 222	千円 870,125	千円 249,560	千円 307,981	千円 1,427,666	千円 6,431	千円 6,718

(注)1 職員手当には、児童手当及び退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

なし

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南魚沼市	42.3 歳	347,711 円	538,166 円
団体平均	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
事業者	—	—	—

(注)1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(病院事業)	南魚沼市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,387 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,329 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

南魚沼市(病院事業)			南魚沼市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	2,302 千円	21,827 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	21,631 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		41,489 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		326,688 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		58.3 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	看護の業務に従事する病院職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる当該業務に従事した場合	20,505 千円	6,200円/回(深夜) 2,000円～3,300円/回(準夜)
救急等業務手当	医師を除く病院職員	救急業務に従事するために宿日直勤務を割り振られた場合等	4,621 千円	1,700円～3,000円/回
時間外等 特殊勤務手当	病院医師	医師が正規の勤務時間以外の時間に各医療業務等に従事した場合等	16,364 千円	5,000～25,000円/回

(注) 手当毎の支給実績額については千円未満を四捨五入しているため、合計の支給実績額と合わない場合があります。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	25,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	116 千円
支給実績(平成24年度決算)	26,061 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	121 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～13,000円	同	—	19,950 千円	252,535 円
住居手当	借間 ～27,000円	同	—	7,777 千円	268,172 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	同	—	15,766 千円	92,197 円
管理職手当	管理職員 15,000～80,000円	同	—	13,697 千円	380,483 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	12,626 千円	63,445 円